

公営企業管理者議案説明要旨

今回提出いたしました議案のうち、企業局関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、企業局事業を取り巻く状況等について御説明申し上げます。

企業局では、今年度からスタートさせた改定後の「長野県公営企業経営戦略」において、「水の恵みを未来へつなぐ」を基本目標とし、経営の安定や未来への積極的な投資等に取り組んでいるところですが、新型コロナウイルスの数次にわたる感染拡大により、人々の価値観や生活様式に大きな影響を及ぼす中、社会・経済情勢の変化や新たな地域課題にも、進取の精神で柔軟かつ俊敏に対応してまいります。

電気事業では、昨年10月末から開催されたCOP26（国連気候変動枠組条約第26回締約国会議）において、2030年までの期間を「勝負の10年」と位置付け、日本が全ての締約国に野心的な気候変動対策を呼び掛けるなど、脱炭素化が国際的にも大きな潮流となる中、企業局がこれまで60年以上にわたり培ってきた技術と経験により、豊かな水と落差という資源に恵まれた本県のポテンシャルを最大限に活かして、「再生可能エネルギーの供給拡大」と「エネルギー自立分散型で災害に強い地域づくり」の具現化を図ってまいります。

具体的には、現在、県内2か所にある発電管理事務所に加えて、新たに「発電建設事務所」を飯田、松本及び上田の3か所に設置し、発電所の建設と運転管理を現地で行う事務所を県内5か所とすることにより、地域との連携を強化するとともに、大規模災害時にも迅速に対応できる体制を整備してまいります。

これにより、新規電源開発については、知事部局との連携による「新規電源開

発地点発掘プロジェクト」で選定した開発候補地点の調査等を加速するとともに、現在、設計等に取り組んでいる6か所の新しい発電所の建設を推進します。

また、基幹発電所の大規模改修等につきましても、今年度中に美和発電所の工事に着手することに加え、令和4年度中に春近、与田切の2つの発電所の工事に着手することなどにより、事業を着実に進めてまいります。

こうしたことにより、今後、県内各地へ展開することとなる発電所等については、既存の発電所等とともに、その監視制御を企業局川中島庁舎の中央制御所に一元化し、AI・IoT等の先端技術を活用したスマート保安を推進することで、次世代監視制御ネットワークシステムの構築による保守の高度化、効率化を図ることに加えて、長野県DX戦略の下、企画振興部が大学等と進める洪水予測データの利活用に係る共同研究と連携し、企業局クラウドを活用して水位等のデータを幅広く集積することで、運転管理と災害等に対してよりの確に対応できるものとなるよう取り組んでまいります。

近年頻発する大規模災害等による停電時において、地域の電源を確保し、防災拠点等へ電力を供給する「地域連携水力発電マイクログリッド」の構築に向けては、自立運転機能を新しい発電所に整備することに加え、既設の発電所にも順次付加するとともに、西天竜発電所等をモデルとして、関係する市町村や送配電事業者等と連携して研究を進めてまいります。

企業局では、これまで培ってきた技術や経験を活かして、地域における新規電源開発等の取組を促進するため、菅平ダムの直下で農政部と神川沿岸土地改良区が計画している小水力発電施設の建設工事と運転管理を受託し、菅平発電所と一体的で効率的な運転管理を図ることとし、この取組を市町村や団体等への支援のモデル事業として横展開してまいります。

これに加えて、水力発電に意欲のある事業者や市町村等と「水力発電推進研究会（仮称）」を設立し、新規電源開発や発電事業の運営等に関する課題を共有し、その解決に向けた取組をともに進めてまいります。

企業局電力の売電につきましては、令和2年度から公募型プロポーザル方式により、卸売契約を締結しているところですが、これからの売電等のあり方については、国の電力システム改革が進展する中、刻々と変化する電力市場の動向を注視しつつ、経営の安定を図るとともに、エネルギーの地消地産や地域内経済循環等に資するものとしていく必要がありますので、引き続き有識者の皆様の意見を聞くことなどにより、検討を進めてまいります。

水道事業では、本格的な人口減少時代の到来等による水需要の減少に加えて、老朽化する施設の更新・耐震化とともに、人材不足、頻発する大規模災害への対策等で厳しい経営環境に直面していることから、安全で安心な水道水を安定して供給する持続可能な経営体制の構築に向け、未来への計画的な投資、専門人材の確保・育成等とともに、広域化・広域連携の推進等に正面から取り組むことが急務となっています。

そのため、施設等の維持管理につきましては、基幹施設や基幹管路に加えて、重要給水施設に至る管路等の耐震化を、当初の経営戦略を前倒し、令和6年度までに完了することを目指すとともに、諏訪形浄水場の中央監視制御装置等の老朽化した設備等の計画的な更新や、有収率向上対策としての塩化ビニル管の解消に向けた取組を着実に進めてまいります。

また、令和元年東日本台風災害における県内公共施設等への浸水被害を教訓とし、豪雨時等における浸水対策として、施設への止水壁の設置や施設の嵩上げ等を引き続き実施していくほか、災害時の断水に備えるものとして、末端給水区域

における「安心の蛇口」を、令和4年度、新たに1か所に設置して、全体で15か所とすることを予定しています。

地域への貢献、地域との連携としては、平成30年度からこれまで、市町村等の水道事業者を対象として、電話等による「水道事業者なんでも相談窓口」の設置をはじめ、有収率向上のための漏水調査機器の貸与や、実務研修会を継続して開催するとともに、知事部局と連携した「水道事業市町村支援チーム」によるお出かけ相談の実施等を通じて、地域の実情に応じた支援を展開してまいりました。

それに加えて、令和2年10月に知事部局と連携して、県内の全市町村等とともに立ち上げた「長野県水道事業広域連携推進協議会」において、市町村の担当者等を構成員とするワーキンググループを設置し、「水道情報の共有」と「専門人材の確保・育成」の2つをテーマに検討していますが、引き続き、広域連携等による経営基盤強化や、専門人材が不足する小規模町村等への水道技術アドバイザーの派遣等による支援に取り組んでまいります。

また、昨年5月、厚生労働省により、上田・長野地域の企業局末端給水区域とその関係市町を対象として、今後50年間で有収水量が約32%減少することを見通して、施設の統廃合等を図る「水道施設の最適配置計画の検討」結果が公表されたことを踏まえ、関係市町から知事へ要望されたことを契機として設立した「上田長野地域水道事業広域化研究会」では、広域化の形態として、事業統合が最も大きなメリットを得られると考えられるとして、中間的な報告がなされました。

現在は、事業統合した場合の財政シミュレーションの実施等に取り組んでいるところですが、今後、地域住民や議会の皆様との意見交換の場等を設け、丁寧な説明と意見交換等を行いながら、この地域にふさわしい広域化等の方向性について、関係市町とともに検討を進めてまいります。

それでは、令和4年度企業局当初予算案の概要につきまして、御説明申し上げます。

令和4年度の当初予算案につきましては、「経営戦略」の基本目標である「水の恵みを未来へつなぐ」を具現化し、社会環境の変化や直面する課題に迅速かつ的確に対応するとともに、最終年度を迎える「しあわせ信州創造プラン2.0」の目標達成に向けて、積極的・重点的に取り組むという観点から編成いたしました。

最初に、電気事業についてですが、料金収入は、大規模改修等を終えて、この2月から3月に運転開始となる西天竜発電所と裾花発電所が通年稼働することによる発電電力量の増加を見込む一方で、基幹発電所である美和、春近、与田切の3つの発電所の大規模改修に伴う運転停止により、発電電力量が減少することなどから、今年度に比べ2億214万円余の減となる34億6,108万8千円を計上し、純利益は、これに加えて発電施設の運転管理業務に係る委託料等が増加することなどから、今年度に比べ2億8,283万円余の減となる1億4,977万6千円を計上いたしました。

建設改良費につきましては、新しい発電所の建設や基幹発電所の大規模改修に係る事業費等として、今年度に比べ31億986万円余の増となる89億8,991万5千円を計上するとともに、債務負担行為につきましては、137億7,350万7千円を設定いたしました。

なお、電気事業の利益剰余金を活用した一般会計への繰出しにつきましては、こどもの未来支援積立金から2,000万円を繰り出し、県立長野図書館と市町村立図書館等が協働で取り組む「電子図書館」の構築等を支援してまいります。

次に、水道事業についてですが、水道料金収入は、末端給水事業においては、近年、給水戸数が増加する一方で、戸当たり給水量が減少傾向にあることから、今年度とほぼ同額の36億6,667万9千円を計上し、用水供給事業においても、今

年度とほぼ同額の 14 億 4,346 万円を計上いたしました。

両事業を合わせた純利益につきましては、施設等の更新に伴う減価償却費等が増加することなどから、今年度に比べ 2,539 万円余の減となる 1 億 3,532 万 9 千円を計上いたしました。

建設改良費につきましては、施設・管路の耐震化や更新等を着実に進めるための事業費等として、末端給水事業では、24 億 7,738 万 3 千円、用水供給事業では、6 億 8,187 万 3 千円を計上いたしました。

また、スピード感を持って、積極的にこれらの取組を展開するために、今年度、企業局が発足して 60 周年を迎えたことを一つの機会と捉え、県民の皆様をはじめ関係機関に対して、戦略的で効果的な広報活動を継続して実施することで、企業局ブランドの向上を図るとともに、実施する事業への理解が深まるよう取り組んでまいります。

以上、電気事業会計と水道事業会計を合わせた企業局の予算額は、収益的支出と資本的支出を合わせて 235 億 8,630 万 8 千円となります。

条例案は、西天竜発電所の改修工事の完了に伴う「長野県公営企業の設置及びその経営の基本並びに財務等の特例に関する条例の一部を改正する条例案」の 1 件であります。

以上、企業局関係の議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。
何とぞよろしく御審議の程をお願い申し上げます。